

新型コロナウイルス感染症関連情報

㊦ 広報 あさひまち

令和4年1月14日号

④

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

朝日町民・事業者の皆さまへ

全国では新規陽性者数が急速に増加しており、1月9日から広島県、山口県及び沖縄県にまん延防止等重点措置が実施されています。

また、山形県でも昨年末にオミクロン型変異株の感染が確認されるとともに、今月に入って約1か月振りに2桁の新規陽性者が確認されるなど、感染が拡大傾向にあることから、1月7日から県の注意・警戒レベルが、レベル0（維持）からレベル1（注意）に引き上げられたところです。

つきましては、引き続き、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。

▶感染防止対策の徹底について

- ①不織布マスクの着用や、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密（1つの密でも避ける）、換気の励行など基本的な感染防止対策の徹底を引き続きお願いします。
- ②ワクチンの効果は高いものの100%ではありません。ワクチン接種を終えた方も、引き続きマスクの着用など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- ③発熱・咳など、少しでも体調が悪い場合は、外出や移動を控え、事前に医療機関へ連絡し、受診してください。
- ④無症状でも感染に対する不安を感じる場合は、無料のPCR等検査を受検してください。
- ⑤事業者の皆さまには、従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」遵守の徹底をお願いします。

▶県外との往来等について

- ①移動する場合には、移動先の感染状況の把握に努め、基本的な感染防止対策の徹底や、事前に無料のPCR等検査を活用するなど、「うつさない」、「うつらない」行動を徹底してください。なお、感染拡大地域への移動は、慎重に判断してください。
※通勤、通学、通院、受験などのための移動は除きます。
- ②人流減少のため、時差出勤やテレワーク、オンラインを積極的に活用してください。

▶会食等について

- ①不織布マスクの着用、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密、換気の励行など基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ②会食は、都道府県の認証等を受けたお店で、マスクを外した会話やカラオケは控えるなど感染防止対策を徹底して行ってください。

マスクを外した会話・会食・カラオケが、最大の感染リスクです！

（裏面に続く）

【会食における感染防止】

- ①飲酒は節度を守り、深酒などは控える
 - ②箸やコップは使い回さず、お酌はしない
 - ③体調が悪い人は参加しない
 - ④カラオケを利用する場合は、十分な距離を取り、マスクを着用する
 - ⑤会話タイムと飲食タイムを分けて、飲食が始まるタイミングで、主催者から極力会話を控えるようお願いし、会話タイムは常に不織布マスクを着用する
- ※なお、弁当やテイクアウトの活用もお勧めします

▶基礎疾患がある重症化リスクの高い方等の感染防止について

基礎疾患がある重症化リスクの高い方及びその家族が会食を行う際は、ワクチン接種の状況など踏まえ、慎重に判断してください。

※なお、以上の取り組みについては、今後の感染状況等を踏まえ、内容を見直す場合があります。

▶問合せ先 総務課 危機管理係 ☎67-2111

雪害関連情報

雪害の防止について

今冬の雪による人的被害については、山形県内で59人(1月11日時点)の被害が発生しており、うち37人が雪下ろしなどの高所作業中の転落事故となっています。また、転落事故の被害状況については、ヘルメットの未着用31人、命綱の未着用が35人となっており、1人作業での事故が多い状況です。

町内においても雪下ろし作業中の転落事故が発生しておりますので、作業を行う際は体調に気を付けてヘルメット及び命綱を着用するとともに、必ず2人以上で作業を行いましょう。やむをえず1人で行う場合は、家族や近所の方に声をかけ携帯電話等を携行した上で、安全に注意して行ってください。また、屋根に積もった雪が落ちてくる可能性がありますので、軒下には近づかないようにしましょう。

その他の除雪作業の際には、次の点に十分注意して行ってください。

▶除雪機利用の注意点

- ①作業中は、絶対に周りに人を近づけない
- ②雪詰まりを取り除くときは、エンジンを止めて必ず雪かき棒を使用すること
- ③作業の時以外は、必ずエンジンを停止すること
- ④後進するときは、足もとや後方の障害物に注意しましょう

▶除雪作業全般の注意

- ①屋根に積もった雪が落ちてくる可能性があるため、軒下には近づかないようにしましょう
- ②水路に雪を捨てる際には、巻き込まれないように注意しましょう
- ③除雪の際は足もとが滑り転倒の危険性があるため、十分に気を付けましょう

▶問合せ先 総務課 危機管理係 ☎67-2111